

令和2年第10回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和2年10月28日(水) 午後1時から午後1時25分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 佐藤 光好
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
人権・同和教育課参事補 上田 哲也

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 議案

(教議第56号) 令和2年度県費負担教職員の目標管理(中間評価)及び能力評価

について

(教議第57号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①令和3年度当初予算について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和2年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後1時 開会)

教育長 本日は、傍聴の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 会議に先立ち署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第56号「令和2年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第56号の議案審議は秘密会とします。

(傍聴人退室)

教育長 教議第56号「令和2年度県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第56号は原案のとおり決定する)

(傍聴人入室)

教育長 それでは次に、教議第57号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 社会教育課長 教議第57号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分南部公民館の運営審議会委員の任期が10月末で満了となりますことから、次期運営審議会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和4年10月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第57号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1点目「令和3年度当初予算について」ご報告申し上げます。

まず、「国の経済情勢等」でございますが、内閣府が発表した9月の月例報告によれば、今後の先行きについて、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされており、国の財政状況については、感染症対策に係る二度の補正予算によって、公債発行額が過去最高額となり、経済再生と財政健全化の両立に向け、これまで以上に厳しい財政運営を強いられる状況となっております。

次に、「本市財政の状況」でございますが、感染症による社会経済活動の縮小に伴い、市税や地方消費税交付金などの歳入が大幅に減少することが懸念される一方で、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費が増加する見込みであり、今後の財政状況が不透明な見通しの中、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

令和3年度の予算編成への取組について記載しておりますが、令和3年度につきましては、感染症の収束が見込める場合やそうではない場合などあらゆるケースを想定した予算原案を作成することとしております。

部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行うなど、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成を行って

いくことが求められております。

令和3年度大分市予算編成にあたっては、①新型コロナウイルス感染症の収束を想定し、令和2年度の一般財源と同額で予算原案を作成するとともに、②新型コロナウイルス感染症対策を優先的に実施するため、不要不急の事業を先送りせざるを得ないことを想定し、重点政策経費と部局裁量経費の合計額（一般財源）の10%を削減した予算原案を併せて作成することとしております。

歳出の内訳を掲載しておりますが、「分権型予算制度」に基づき、実施計画に計上された重点事業及び新規事業に係る「重点政策経費」、施設の営繕や維持管理等に係る経費であって、各部局が財政課から配分された額となる「部局裁量経費」、人件費や扶助費等の「義務的経費」の3つに区分しており、令和2年度の一般財源と同額で予算案を作成することとしております。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、11月13日までに財務部財政課あて提出予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の1月下旬から2月上旬にかけて市長査定を行います。その後、3月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

なお、具体的な要求内容につきましては、次回定例の本委員会にてご説明し、3月議会に提案する予算案につきましては、2月定例の本委員会にてご決定をいただく予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育総務課長

次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

11月は、11月25日水曜日午前10時から定例教育委員会を開催いたします。

また、11月18日水曜日午前10時から、第4回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後1時25分 閉会)